

刊 行 の こ と ば

今日、人口減少・少子化の深刻化、地域コミュニティ・交流の希薄化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化の進展等により、将来の予測が困難な時代となっており、学校・社会が抱える複雑化・困難化した課題の解決や、人生 100 年時代における共生社会や「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が求められています。さらに、高校や大学等の進学率の高まりや様々な学習機会の増加など、学校教育や社会教育に求められる役割やニーズが変化しています。

こうした中、令和 5 年 6 月に第 4 期教育振興基本計画を閣議決定し、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という総括的な基本方針を掲げました。

また、昨年 6 月 25 日には、文部科学大臣から中央教育審議会に「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問が公表されました。

教育振興基本計画に掲げられた総括的な基本方針の実現に向け、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められているとあります。

さらに、社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び活躍促進等を通じた社会教育の充実を図る必要も述べられています。

「町ぐるみ『和木学園』」構想にも大きく関わる内容と思い、興味深く読みながらポイントとなる事柄を探ってみました。

和木町教育活動の推進方策については、

- 地域と学校の連携・協働のさらなる推進方策

特に、「チームとしての学校」の考え方も踏まえつつ、コミュニティ・スクールとの一体的取組のさらなる推進に向けた協育ネットの充実、PTA や子ども会を含む社会教育関係団体の活動と地域学校協働活動との連携の推進、家庭教育支援の促進

- コミュニティセンターや分館、図書館、美術館等における社会教育活動の推進方策

特に、地域コミュニティの維持・活性化に資するコミュニティセンターや分館の在り方、デジタル技術の活用も含めた図書館、美術館等における教育活動の充実

- 青少年体験活動の推進方策

特に、青少年の健全な育成に向け、青少年体験活動に携わる人材の掘り起こしや資質向上、関係団体や企業等の多様な主体との連携・協働を促すネットワークの強化

- 地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策

特に、環境・福祉・防災・まちづくり等の多様な分野における行政機関や関係団体・企業等による取組に対する連携・貢献

- 共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策

特に、障害者や外国人等の学習機会の充実、福祉関係者や民間団体等の地域における関係者との連携の在り方

などについて確認・検証し、次の「和木町教育振興基本計画」に位置付けたいと思います。

教育は、地域の根幹を形づくる最重要政策の一つです。これまで、和木町教育が求め続けてきた『尊師親愛生』の精神に基づき、「子は教師や親を敬い、感謝し、教師は子を讃え、親は教師を敬い、子を慈しむ」という教育風土を醸成し、学校・家庭・地域の教育機能の活性化を図り、心豊かなコミュニティづくりや郷土を愛する人づくりをさらに推し進めたいものです。

地域全体を「学びの場」ととらえ、学び続ける社会の形成を進めていくことは、一人ひとりの多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（Well-being）の理念にもつながります。

今後も和木町教育が持続可能な発展をしていくよう教育行政を推進してまいります。

本年報をご高覧いただき、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、刊行のごあいさつといたします。

令和 7 年 3 月

和木町教育委員会

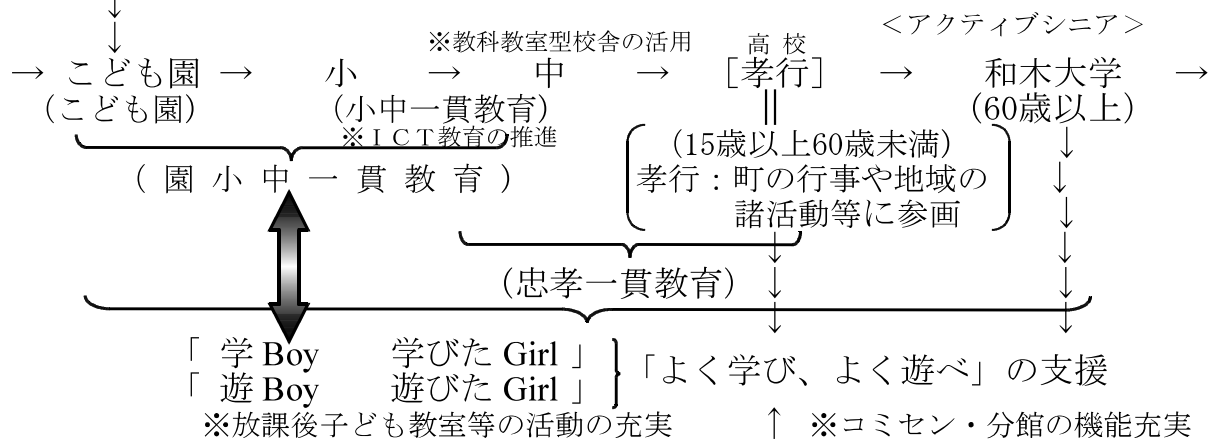
教育長 重岡良典

「町ぐるみ『和木学園』」構想

緑の風薫る文化のまち和木町

子ども子育て支援のテーマ
「わきは あったか 大家族」・・・教育・文化のまちづくり

『和木学園』で生涯学習



「コンビ学習」

特に、日本最初のコンビナート（露：комбинат, kombinat 意味は「結合」）とコンビ（英：combi, kombi コンビネーションの略 意味は「組み合わせ」）を組んだ学習支援体制づくりを行う。 [和木町ならではの特色ある取組としたい]

※ 子どもから大人まで全町民の検定受検料を助成

↓ (特に、「もの忘れ」の防止)
健康寿命の延伸につなげたい。

↑ (特に、「老化は足から…」の防止)
※ 生涯スポーツ、健康づくりの推進

(総合型地域スポーツクラブ、体育協会、保相センター等との連携)

※ 国際教育 (ALTの活用、英語教育、日米交流事業 等)

※ 土曜日や放課後の学習環境づくり (学校支援 等)

・・・など

地域協育ネット
と連携

教育方針 { 「わきあいあい (アクティブ・ラーニング) で学ぶ」学校教育の推進
「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備
「尊師親愛生」の教育風土の醸成

「我以外、皆我師也」

文豪 吉川 英治さんが好んで使っておられたこの有名な言葉は、人が人らしく生きていこうとするとともに、教育の営みが成立するという考え方である。

隣の家のおじさんも、百歳を超したおばあちゃんも、その生きる姿を通して教育を行っている。庭にはえている草も、道にころがっている石も、みんな教材になる。

和木町には、山がある。川も海もある。山青く水清らかな豊かな自然と最先端の技術をもつ化学工場も、みんな教材であり、私たちの師である。

学校とか家庭・地域という垣根を越えて、町全体で、みんなが互いに学び合うという町づくりを目指したい。

目 次

刊行のことば

◆ 令和6年度和木町教育方針	1
----------------	---

I 学校教育

1 本年度のあゆみ	17
2 園小中連携	25
3 ICT研修	28
4 和木こども園	30
5 和木小学校	40
6 和木中学校	53
7 給食センター	67

II 社会教育

1 本年度のあゆみ	72
2 文化会館	87
3 総合コミュニティセンター	91
4 図書館	105
5 体育センター	111
6 美術館	120

◆ 教育委員会関係資料	126
-------------	-----

◆ 教育委員会関係者名簿	132
--------------	-----

令和6年度 和木町教育方針

令和5年6月16日、新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。

我が国の今後の教育の方向性を示す羅針盤となるべきもので、教育政策のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げています。

まず、「持続可能な社会の創り手」の育成に向けては、社会課題と経済成長を結びつけてイノベーションに繋げることや、一人ひとりの生産性の向上に向けた取組が重要とあります。特に、新たに教育デジタルトランスフォーメーション（DX）が基本的な方針の1つに取り上げられていることに注目しています。ICTを使うことが日常化するとともに、教育データを駆使して学びや働き方が変革するよう取組を進めていきたいと考えています。

次に、「日本社会に根差したウェルビーイング」という新しい考え方が示されたことです。ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態であることを表すもので、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。現在、国際的にも注目されている考え方ですが、その背景には、経済先進諸国において、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉えることが重視されてきていることがあるからだと考えられます。特に、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であると思います。学校の働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進を、スピード感をもって進めていかなければなりません。教職員が志気高く誇りをもって働けるよう、教育委員会としても環境整備に全力で取り組んでまいります。

昨年、和木町は町制施行50周年という記念の年を迎えました。これまで、和木町教育が求め続けてきた『尊師親愛生』の精神に基づき、「子は教師や親を敬い、感謝し、教師は子を讃え、親は教師を敬い、子を慈しむ」という教育風土を醸成し、学校・家庭・地域の教育機能の活性化を図り、心豊かなコミュニティづくりや郷土を愛する人づくりをさらに推し進めたいものです。併せて、10年後、20年後という時間軸を持って、これからの教育の在り方を考え、和木町教育をますます発展させなければなりません。国や県の新しい教育振興基本計画等を手がかりにしながら、下記の基本方針をもとに、園小中一貫コミュニティ・スクールのさらなる充実を図り、「緑の風薫る文化のまち和木町」の教育行政を推進してまいります。

< 基本方針 >

- 1 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域の教育機能の活性化と教育力の向上に努めます。
- 2 知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」を育成するために、学校教育活動の工夫・充実に努めます。
- 3 郷土の自然や歴史・文化にふれあう活動・体験を重視し、ふるさとを愛する心の育成に努めます。
- 4 生涯学習社会の構築をめざして、心豊かなコミュニティづくり・人づくりに努めます。
- 5 信頼関係を大切にし、尊師親愛生の精神の啓発と浸透を図ることができるように努めます。

和木町教育 全体構想

“ 町ぐるみ「和木学園」 ”

教育目標

ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり

Society5.0

...

...

SDGs

目指す教育の姿

- ・「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成を図ります。
- ・生涯学習の充実を図り、豊かな心を育むとともに文化を支える人づくりをめざします。

教育施策の柱

- ① 「わきあいあい（アキティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進
- ② 「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備
- ③ 「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進

教育施策の柱となる取組内容のスケジュールを明記し、円滑な実施をめざす。

5つの教育方針

学校教育重点取組

- 1 地域の特性を生かした特色ある教育活動の工夫
- 2 確かな学力を形成するための取組の工夫
- 3 豊かな心を育むための取組の工夫
- 4 健やかな体を育成するための取組の工夫
- 5 教職員の資質を高めるための研修等の充実

社会教育重点取組

- 1 豊かな心を育む生涯学習の推進
- 2 心ふれあう社会教育の推進
- 3 活力ある町民の体力づくりの展開
- 4 地域文化の継承と創造
- 5 地域社会における人権教育の推進

①「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進

今後の重点取組ポイント

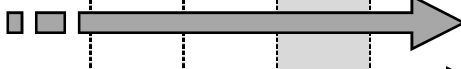
知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」の実現

主体的に学ぶ態度の育成

確かな学力の習得

健全な心と体の育成

「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進

主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
○確かな学力を形成するための取組の工夫 ・学力調査等の活用による学力向上総合対策の推進 （各種学力調査、やまぐち学習支援プログラムの効果的な活用）→学力向上プランの学期ごと見直し （各種検定：「TOEIC」「英検」「漢検」「数検」等の普及） ・学ぶ意欲を高める学校施設、設備の充実と有効活用の推進 ・GIGA スクール構想における ICT 教育の推進 （和木町 ICT 教育合同研修会の開催） ・家庭学習の充実→家庭との連携					
	PDCA 各年度、学期ごとに見直し				
	継続した取組				
	活用・研修				
	充実・発展				
○豊かな心を育むための取組の工夫 ・やまぐち教育応援団等の活用によるキャリア教育の推進 （園小中一貫したキャリア教育の実施） ・人間関係を深め、児童生徒の心に響く体験活動の推進 【豊かな体験活動事業】 ・豊かな体験活動事業の促進 （グリーンスクール、スカイスクール【民泊体験】） ・読書活動の推進と充実 （小中学校図書館のデジタル管理、学校司書の活用） （町立図書館との連携） ・いじめ防止等のための対策の推進（学校・家庭・地域との連携）					
	連携強化・継続した取組				
	継続した取組				
	充実				
	充実				
	充実				
	継続した取組				
○健やかな体を育成するための取組の工夫 ・新体力テストの活用による体力向上対策の推進 （体力向上プランの活用促進） ・望ましい生活習慣の育成 （「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進） （3つの「あ」運動の普及・推進） ・生活安全、交通安全、災害安全に関する管理と指導の充実 （安全マップの活用と見直し、園小中合同引き渡し訓練）					
	調査分析				
	活用促進				
	普及・充実				
	調査作成				
	活用促進				

②「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備

今後の重点取組ポイント

いつでも、どこでも、だれとでも学べる環境づくり

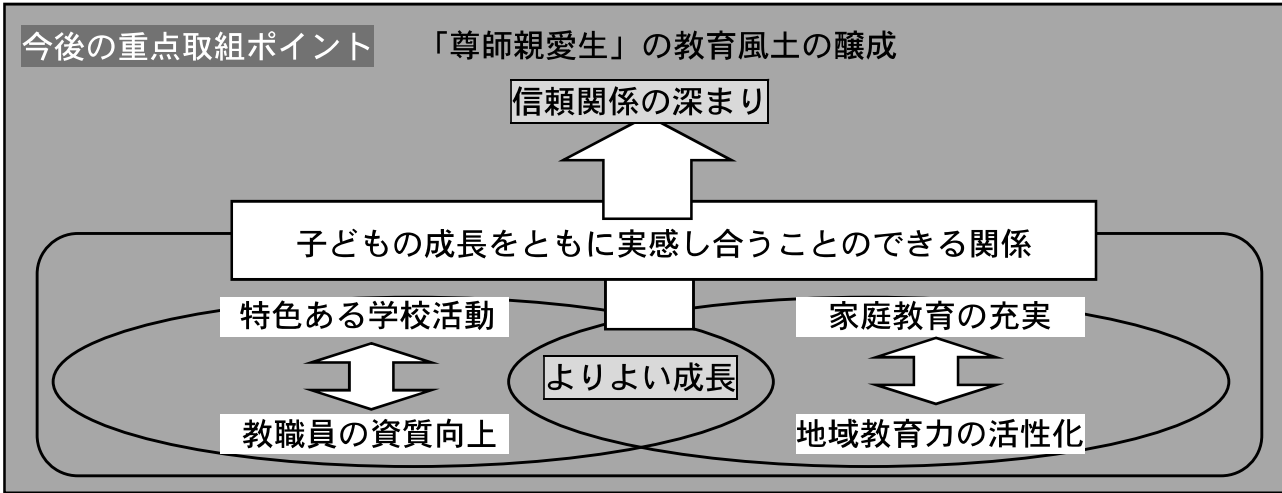
人材育成と組織の連携

施設の充実・活用

学習機会と情報の提供

主な取組内容	取組みスケジュール				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
○豊かな心を育む生涯学習の推進 ・学習活動の体系化 （「和木学園」構想の PDCA） ・指導体制の充実 【地域協育ネット】 ・拠点施設の充実と活用（コンビナートとの「コンビ学習」） ※「和木町の石油工場」の教科書掲載は、R 6～9 年度の 4 年間 ・「ふるさと学習」の推進	■ ■				→
				充実・発展	→
		見直し 体制整備		充実	→
		活用促進、充実・発展			→
		普及・充実			→
○心ふれあう社会教育の推進 ・自主運営組織の育成と連携 ・社会教育施設の充実と活用促進	■ ■				→
			充実・発展		→
			充実・活用促進		→
○活力ある町民の体力づくりの展開 ・体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携・協力 ・総合型地域スポーツクラブの充実 （町民の加入率向上に向けた取組の工夫） ・スポーツ施設の環境整備と活用促進	■ ■				→
			連携強化		→
			充実		→
			充実・活用促進		→
○地域文化の継承と創造 ・文化協会との連携・協力 ・地域文化の保存と活用の工夫 ・文化施設の充実と活用促進	■ ■				→
			連携強化		→
			継続した取組		→
			充実・活用促進		→
○地域社会における人権教育の推進 ・人権教育推進体制の充実 （関係機関との連携強化） ・人権教育・啓発活動の充実	■ ■				→
			充実・強化		→
			充実		→

③ 「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進



主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
○地域性を生かした特色ある学校活動の工夫 ・「尊師親愛生」の精神を基調とする学校づくりの推進 （子どもの成長を実感できる「教師の日」） （家庭教育の充実を実感できる「教師の日」） ・海外交流事業や JET プログラムを生かした国際教育の推進 【国際交流事業・英語指導助手招致事業】					
○教職員の働き方改革と資質向上研修等の工夫 ・園小中 1 5 年間を見通した教職員研修会の充実 授業力向上や校種ごとの課題を協議する合同研修会の充実 （園小中を一貫した保育・教育をより深める研修） ・特別研修の充実（教育専門職としての資質・能力の向上） ・外部講師を活用する授業の工夫 ・教職員の主体性を高めるための合同主任会の実施					
○家庭教育の充実と地域教育力の活性化 ・外部人材の活用 ・家庭教育支援事業と地域教育力の活性化の連動 【学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業】 （家庭教育支援チーム） ・読書活動の推進 （妊婦のためのお話会） （「ゆびとまの会」との連携：園小中学校読み聞かせ活動） ・「和木町子どもの読書活動推進計画」の実現に向けて （読書貯蓄通帳の活用等）					

学 校 教 育 重 点 取 組

1 地域の特性を生かした特色ある教育活動の工夫

- 「尊師親愛生」の精神を基調とする学校づくりの推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動の推進
- ふるさとを愛する子どもを育てる教育活動の推進
- 海外交流事業やJETプログラム、国際交流支援員を生かした国際教育の推進
- 園小中一貫した教育の推進（学校・地域連携カリキュラムの活用と見直し）

2 確かな学力を形成するための取組の工夫

- 学力調査等の活用による学力向上対策の推進
- 学ぶ意欲を高める学校施設・設備（ICT機器）の充実と有効活用の推進
- 個別最適な学習をめざす、きめ細やかな指導のための支援員等の活用
- 学校・家庭・地域の連携・協働による学習習慣の形成と学習環境の整備

3 豊かな心を育むための取組の工夫

- 児童生徒との信頼関係に基づく道徳教育・人権教育の推進
- スマイルルーム・SSW・SC等の活用による生徒指導・教育相談の充実
- やまぐち教育応援団等の活用によるキャリア教育の推進
- 人間関係を深め、児童生徒の心に響く体験活動の推進
- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

4 健やかな体を育成するための取組の工夫

- 体力・運動能力調査等の活用による体力向上対策の推進
- 生活安全・交通安全・災害安全に関する管理・指導の推進
- 「早寝・早起き・朝ごはん運動」の奨励

5 教職員の資質を高めるための研修等の工夫

- 園小中15年間を見通した教職員研修会の充実
- 授業力の向上や校種ごとの課題を協議する合同研修会の充実
- 教育専門職としての資質・能力を向上させるための特別研修の充実
- 教職員の主体性と人材育成をめざす合同主任会の実施

学校教育指導上の努力点

こども園教育

1 こども園経営

- 「尊師親愛生」の精神を基調とした、豊かな経験やふれあい活動を促す環境構成の工夫
 - 園児の「道徳性を培う活動」の研修を一層深めた幼児教育の深化・充実
 - 幼年期の発達課題を解決し、義務教育への滑らかな接続を図るなど連続性を意識した学校等との密接な連携強化
- ＊令和2年度より学校運営協議会を設置

2 教育課程

- 園や地域の実態を踏まえた適切な教育課程の編成
- 園生活の充実をめざす調和と変化のある指導計画の工夫・改善

3 保育指導

- 一人ひとりの発達特性に応じた保育の推進
- 園児の自発的な活動を引き出す保育指導の工夫・改善

4 生活習慣

- 家庭との連携を密にした、自立を促すための基本的生活習慣の形成
- 一人ひとりを生かした集団の形成及び相互にかかわる力の育成

5 情操教育

- 人や自然とのふれあいや、本に親しむ活動などを通じた豊かな心情や感性を育てる情操教育の推進

6 健康・安全教育

- 身体的諸機能の調和的発達を促す、効果的な運動や遊びの充実
- 安全な生活を送るための基本的な生活習慣の形成
- 家庭・地域との連携に基づいた安全指導の充実

7 人権教育

- 身近な人々との信頼関係を基盤とする人権感覚の芽生えを育む保育の展開

8 教職員研修

- 課題解決に向けての研修体制の確立と学校・保護者・地域との連携による研究の推進

9 国際教育

- 英語や外国文化に触れ、国際理解の基礎を培うための国際交流支援員の活用

小 学 校 ・ 中 学 校 教 育

1 学校経営

- 「尊師親愛生」の精神を基調とする、信頼関係を大切にした学校づくりの推進
- 児童生徒が夢や希望を抱き、自らのよさや可能性を発揮できる創意ある教育活動の展開
- 情報交換・授業参観・合同研修など積極的な園学校間交流の推進
- 教育施設の安全確保と危機管理体制の整備
- 目標管理型の積極的な学校評価の実施と改善

2 教育課程

- 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成する教育課程の工夫
- キャリア教育と教科との学習を関連付けた教育課程の編成及び、学校・地域連携カリキュラムの活用と見直し
- 「読書活動の推進」など学校や地域の実態を踏まえた特色ある教育課程の編成

3 学習指導

- 児童生徒の学習状況や生活実態に基づく総合的な「学力向上プラン」の計画・実践・見直し
- 基礎・基本の定着を図り、児童生徒の立場に立った楽しくわかる授業づくり
- 体験的・問題解決的な活動を取り入れた単元構成及び学び合いのある授業づくり
- 学年に応じた学習規律の指導及び家庭学習の習慣化に向けた具体的な指導
- 「やまぐち学習支援プログラム」、「プラス」、「DASH」の積極的な活用による学習評価の充実と一人ひとりの学力の保障
- 授業改善をめざした児童生徒、保護者等による授業評価の各単元への位置付け

4 生徒指導

- 児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係に根ざした支持的風土のある学級づくりとよりよい人間関係づくりの推進
- 児童生徒との心のふれあいを深めるとともに、自己実現を支援する積極的な教育相談の充実
- 家庭や地域及び組織や関係機関との連携を深め、適切な意志決定や行動選択の能力を養う積極的な生徒指導の推進
- 和木町いじめ防止基本方針による、いじめ・不登校等の未然防止対策の推進及び早期解決のための組織的な取組を可能とする体制づくり（「和木町いじめ問題対策協議会等」）

5 特別支援教育

- 計画的な研修に基づく全校推進体制の確立と、コーディネーターとの連携によるきめ細かな支援の実施
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した個別の教育支援計画の作成
- 発達障害等についての理解を深め、適切な指導・支援を行うためのインクルーシブ教育の充実

6 キャリア教育

- 各教科・領域と目標を関連付けた全体計画・指導計画の作成と活用
- 主体的な進路選択能力の育成を目指す継続的な進路指導の推進
- 「生きる力」を基盤としキャリア形成を意識した発達段階に応じた体験活動の充実
- キャリアパスポートを活用した学びや体験活動の蓄積と自己理解の促進

7 道德教育

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科、特別活動等と関連づけた全体計画・指導計画の作成と活用
- よりよい資料提供と多面的な価値の追求によって、道徳的实践力を育成する道徳の時間の確保
- 道德教育推進教師を中心とした、すべての教育活動の要としての道德教育の推進

8 特別活動

- 一人ひとりの願いや思いをもとに、学校生活や学級生活の充実向上をめざす自主的・自発的な活動の充実
- 多様な活動を通じた望ましい人間関係づくり及び所属感、自己肯定感の育成

9 健康・安全教育

- 体力・生活調査に基づく「体力向上プログラム」の作成と改善及び体力向上に向けた取組の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による、健康な生活を営む実践的態度や能力の育成
- 生命尊重の理念に基づく防災・防犯訓練など被害防止教育の徹底と安全確保体制の充実

10 人権教育

- 「山口県人権推進指針」、「人権教育推進資料」に基づいた方針・計画の作成
- 児童生徒の発達段階に応じた授業づくりなど人権尊重の視点に立った指導の充実
- 日常生活の出来事を取り上げるなど自分ごととして考えられるような指導の工夫

11 情報教育

- 児童生徒の実態や発達段階を踏まえた情報選択能力及び情報発信能力の育成
- 確かな学力定着のための ICT 機器を活用した効果的な指導方法の工夫・改善（ICT 推進員の活用）
- プログラミング教育を通して、コンピュータの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度の育成
- 家庭と連携した情報モラル教育の充実

12 環境教育

- 身近な地域の中での体験活動等を通して環境保全やよりよい環境のために主体的に行動する態度の育成

13 国際教育

- 英語等を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
- 外国語活動、外国語学習の充実及び国際理解を深めるための ALT の活用
- 中学校3年生を対象とした国際理解を深めるホームステイ研修の活用

14 教職員研修

- 15年間を見通した園小中一貫した教育が推進できるような研修会、会議等の実施
- 校務分掌主任のスキルアップを図るための定期的な合同主任会の開催
- 教師の資質・能力向上をねらった和木町特別研修の効果的な実施と成果の還元
- 校内綱紀保持委員会を中心として、教職員の綱紀保持に向けた研修の充実

学校における人権教育推進上の努力点

日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり基本的人権が尊重されるよう総合的・効果的に人権教育を推進する。

特に学校における取組においては、園児児童生徒の発達段階に即し、学校教育活動全体を通して、人権意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。

1 全教職員の共通理解による推進体制の確立

- (1) 園・学校全体で共通理解を図りながら取り組むことができるよう、校内人権教育推進委員会を位置付けるなど推進体制を確立する。
- (2) 目標及び計画等の設定
 - 「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」を踏まえ、計画を作成する。
 - 学校の課題や地域の実情を踏まえて目標を設定するとともに、発達段階に即して学年目標等を設定する。
 - これまでの取組状況を踏まえるとともに、各教科や道徳、特別活動との関連を図りながら全体計画及び年間指導計画を作成する。

2 実践化を意識した指導の充実

- (1) 人権尊重の視点に立った指導の充実
 - 園児児童生徒の立場に立って、一人ひとりを大切にしたい授業の充実を図る。
 - 適切な指導資料の整備・充実を図る。
 - 道徳の時間や特別活動等における人権尊重の精神を養う指導の充実を図る。
 - 園児児童生徒の人権に十分配慮した生徒指導、進路指導の充実を図る。
- (2) 実践化をめざした指導の充実
 - 日常生活場面で生じた出来事を取り上げるなど、自分ごととして考えられるような工夫を行う。
 - ボランティア活動や自然体験活動など、多様な体験活動の機会を設定する。
 - 同年齢、異年齢の個人、集団とのかかわりの中で学ぶことを大切にする。
- (3) 人権が尊重される環境づくり
 - 園児児童生徒が安心して楽しく学ぶことのできるような環境づくりに努める。
 - 一人ひとりが自分の存在感や有用感を味わえるような学級づくり、集団づくりに努める。

3 研修・研究等の充実

- (1) 町教職員研修、校内研修等人権意識の高揚をめざした計画的な研修の機会の充実に努める。
- (2) 園小中のつながりを大切にし、15年間を通じて人権尊重の精神が身に付くよう情報交換や合同研修を実施する。

社会教育重点取組

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

- (1) 学習活動の体系化
- (2) 指導体制の充実
- (3) 拠点施設の充実と活用

2 心ふれあう社会教育の推進

- (1) 自主運営組織の育成と連携
- (2) 社会教育施設の充実と活用

3 活力ある町民の体力づくりの展開

- (1) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (2) スポーツ環境の整備と充実

4 地域文化の継承と創造

- (1) 地域文化の保存・活用
- (2) 文化施設の充実と活用

5 地域社会における人権教育の推進

- (1) 人権教育推進体制の充実
- (2) 人権教育・啓発活動の充実

社会教育推進上の努力点

町民一人ひとりがあらゆる分野において、生涯にわたって学習し、自らの個性や能力を伸ばしていくことは、うるおいと生きがいのある生活を送るため重要である。

そこには、多様化する学習ニーズに応じた社会教育施設の充実と、各関係機関が連携を図り学習機会の情報提供や効果的な学習活動への支援をしていくことが課題となる。

そこで、社会教育においては各教育施設を整備充実させ、計画的に学習機会を提供するとともに、積極的に地域の人材を発掘し、有効活用することを通して「緑の風薫る文化のまち」にふさわしい“いつでも、どこでも、だれでも”学びあえる教育の里づくりをめざす必要がある。

そのためには、家庭・地域・学校がそれぞれの立場で、あるいは一体となって、次代を担う子どもたちの健全育成や成人と高齢者が生きがいをもち、安全で、安心して生活できるまちづくりをめざして次の努力点を定めてその実現に努める。

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

(1) 学習活動の体系化

- 町ぐるみ「和木学園」構想の充実
- 学校や家庭教育支援チームと連携した家庭教育支援活動の充実
- ボランティア活動を中心とした地域活動の充実
- 青少年の地域貢献活動への参加促進
- 成人の社会教育活動及び町内各種行事への参加促進
- 和木大学（高齢者学級）講座の充実
- 世代間の積極的な交流活動の推進
- 文化協会の活動の充実

(2) 指導体制の充実

- 町民のニーズを反映した学習講座の開催
- 生涯学習についての啓発と自主活動グループの育成
- 学校支援体制の充実（地域協育ネット）

(3) 拠点施設の充実と活用

- 町広報・和木町ホームページ・和木チャンネル等を活用した広域的な学習情報の提供
- コンビナートとの「コンビ学習」の展開
- コミュニティルームの活用（小・中）
- 子育て支援センター及び子育てサロンとの連携
- わきスクールガード、こども110番の家の充実と活動の活性化

2 心ふれあう社会教育の推進

(1) 自主運営組織の育成と連携

- 家庭教育支援事業（子育て支援講座、子育て相談会、すくすくフェスタinわき）
- 放課後子ども教室の充実及び放課後児童クラブとの連携
- P T A活動の充実
- 公民館活動認定団体の活動支援
- 社会教育関係団体の活動の充実と連携
- 社会教育関係団体研修事業
- あいさつ運動の展開

(2) 社会教育施設の充実と活用

- 図書館の利用促進及び機能の充実
- 子ども読書活動推進計画による図書館活動の充実
（図書館まつり・絵本の読み聞かせの実施）
- 美術館の利用促進及びイベントの充実
- 文化会館の利用促進及びイベントの充実
- 各施設の設備の充実

3 活力ある町民の体力づくりの展開

(1) 総合型地域スポーツクラブの充実

- 町民スポーツ総参加運動の推進
- 生涯スポーツの推進
- 計画的なスポーツイベントの開催
- スポーツ少年団活動の充実
- 体育協会及び各種スポーツ活動団体との連携

(2) スポーツ施設環境の整備と充実と活用

- 町内体育施設の整備・充実
- 体育関係諸団体の指導者の養成
- 成人および高齢者のスポーツ組織の確立と育成
- 学校体育施設開放事業の推進

4 地域文化の継承と創造

(1) 地域文化の保存・活用

- 文化財保護・愛護活動の推進
- 歴史教室の開催及び歴史ガイドの育成
- 四境太鼓の活動の充実

(2) 文化施設の充実と活用

- 歴史教室の開催
- 文化講演会の開催

5 地域社会における人権教育の推進

(1) 人権教育推進体制の充実

- 人権施策推進協議会を中心とした推進体制の整備
- 学校における人権教育との連携
- 家庭・地域社会における人権教育の充実

(2) 人権教育・啓発活動の充実

- 人権意識を高める研修会の実施
- 研修会を通じた啓発活動の充実

社会における人権教育推進上の努力点

平成24年に策定された「山口県人権推進指針」には、「山口県民すべてが、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を共に営むことができるよう、一人ひとりがかけがえのない尊い生命の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、生命（いのち）、自由（じゆう）、平等（びょうどう）の三つの視点で人権に関する諸施策を総合的に推進することとしています。」と表記されている。

本町においても、この「山口県人権推進指針」にもとづき、総合的に人権に関する取り組みを推進していくこととし、努力点を次のように定める。

1 人権教育推進体制の充実

(1) 人権施策推進協議会を中心とした推進体制の整備

地域ぐるみの推進方策の検討と具体的課題の解決を図る。

○地域社会の取組

様々な人権問題を地域で学びあうための活動など、自主的な活動に取り組む。

○民間団体等の取組

人権に関する啓発活動や相談活動など自主的な活動に取り組む。

○企業の取組

公正な採用の促進、企業内研修の充実、セクシュアルハラスメントの根絶など企業内における人権尊重の確保や自主的・計画的な啓発活動の推進などに取り組む。

○町の取組

地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取り組みへの支援などの推進に取り組む。

(2) 学校における人権教育との連携

学校における人権教育と連携を保ち、PTAや企業における人権教育を推進するとともに、家庭における人権教育の充実を図る。

(3) 家庭・地域社会における人権教育の充実

学校と家庭及び社会教育団体との連携による学習活動の推進を図る。

「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」を築くための基盤として、心の通う家庭づくりに努める。

2 人権教育・啓発活動の充実

すべての町民が人権問題について正しく理解するように努める。

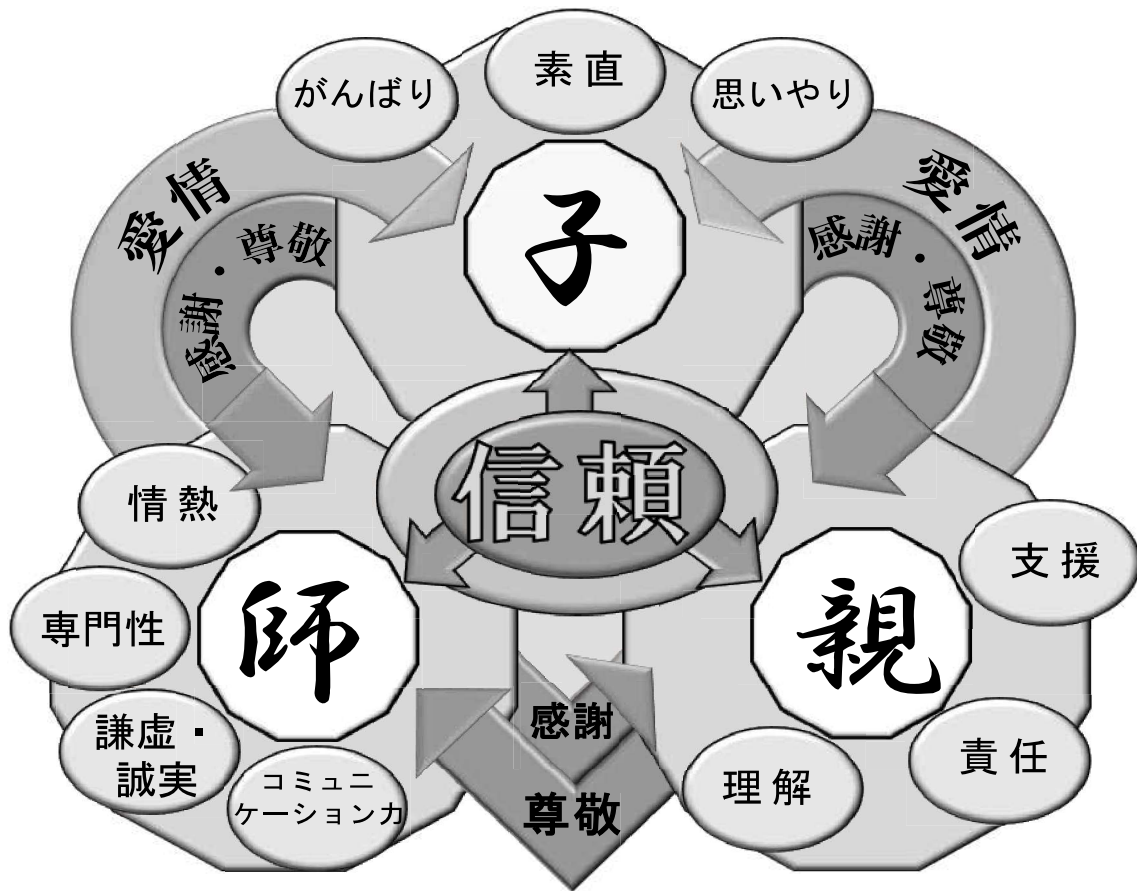
(1) 人権意識を高める研修会の実施

様々な分野別課題を網羅した人権教育研修会及び人権講演会を計画的に実施する。

(2) 研修会を通じた啓発活動の充実

研修会及び講演会の開催に合わせ、人権問題の学習に関する情報の提供と広報活動の充実に努める。

「尊師親愛生」の教育風土の醸成



「尊師親愛生」とは・・・

子

教師や親に感謝し、素直に聞き入れる子
夢や希望に向かって粘り強くがんばる子
いのちを大切にし、思いやりのある子

師

使命感と情熱のある教師
幅広い教養と専門的な知識・技能をもつ教師
家庭や地域とコミュニケーションができる教師
謙虚な姿勢と誠実な対応ができる教師

親

子どもを正しく導き、責任を果たす親
教師を信頼し、敬うことのできる親
学校や地域において責任を果たす親